

特集

〈事例〉

生きがい充実や社会参加を促す 社会奉仕活動会員制度を導入

公益社団法人
江別市シルバー人材センター

(北海道)

江別市SCでは、減少傾向が続いていた会員数が令和元年度に増加に転じ、1年間で106人増となった。その背景には、参加者が希望する就業体験とセットにした入会説明会を北海道SC連合会と連携して開催したこと、社会奉仕活動会員制度を導入したことが大きく影響している。いずれも、会員の入会年齢が上がっていることなどに対応したもので、入会率向上と退会抑止につながっている。

江別市は、北海道中部に位置し札幌市に隣接。昭和四十年代から宅地造成が進み、アクセスの良さなどを要因に人口が増加した。令和三年二月一日現在の人口は十一万九千七百八十人で、道央圏において札幌市に次ぐ規模である。

会員数が約一五・二%増加

江別市SCにとって、会員増強は常に最重要課題であり、全シ協の会員百万人達成計画も、第一企画のときから対応して、積極的に努めてきた。

これまで、高齢者向けセミナーと併せた入会説明会の開催といった会員増強策なども試みてきたが、思ったような手応えが得られなかつ

たものもあつたという。

ここ数年の会員数の変化を見ると、平成二十八年度は増加したが、平成二十九・三十年度は二年連続で減少。しかし、令和元年度は、前年度より百六人（率にして約一五・二%）と大幅に増えて、八百三人となった。

希望職種で

就業体験できる説明会

令和元年度に会員数が大きく伸びた背景には、二つの新たな取り組みがある。

その一つが、北海道SC連合会と連携して就業体験付きの入会説明会を実施したことである。

就業体験付きの入会説明会は、

就業体験説明会と就業体験の二段階で開催する。

齋木雅信常務理事兼事務局長は、「あらかじめ体験できる職種を限定せず、参加者の希望職種での体験を可能な限り実現する説明会とすることが、入会率向上につながっています」と話す。

令和元年度は五月に三日間、江別市内三か所で、まず、就業体験説明会を開催した。ここで、就業体験の内容、シルバー人材センターの仕組みと入会の説明をして、入会希望者には体験したい就業を第三希望まで提示してもらった。そして、六月に五日間の就業体験日を定めて、体験希望者に連絡し就業を体験してもらった。内容は、

就業現場の見学と簡単な作業体験である。

開催の結果、説明会の参加者は、三日間で八十一人、そのうち就業体験者は十五人（草取り九人、草刈り一人、剪定一人、施設管理四人）。これらの就業体験者を含めて、

六月の入会者は二十七人の上った。ちなみに、令和二年度も七月と

十月の二回、就業体験付きの入会説明会を開催した。就業体験は令和元年度の職種に加え、公園清掃、スーパーマーケットでのカート整理、雪囲いを実施。これらの就業

体験者を含めて、七月は三十五人、十月は九人が入会した。

就業体験への思い

現在、同センターでは草刈りや剪定の就業会員が減少傾向にある。このため、これらに限定した就業体験付きの入会説明会を開催し、就業会員を増やしたいという意向は少なからずあった。

しかし、「センターに入会する会員の年齢が上がり、ホワイトカラー出身者も増えている実態から、草刈りや剪定の就業を希望する新入会員は少ないのが現実です。希望の多い就業は施設管理やカート整理ですから、これらも体験できる入会説明会にしました」と齋木事務局長。

その効果が表れて、入会増につながった。

社会奉仕活動の会員制度を導入

つたもう一つの取り組みが、社会奉仕活動会員制度を導入したことである。

会員増強と地域貢献の視点から検討を行って、会員による無償・有償のボランティア活動を促進し、地域の高齢者を支えていく仕組みとして、平成三十年六月一日、定款と会員会費規程を変更して制度化した。

従来、同センターでは正会員を、事業理念に沿った就業を通じて自己の能力を活用し、生きがいの充実や社会参加を希望する者と位置付けていた。これに、「または、社会奉仕活動を通じて自己の能力を活用し、生きがいの充実や社会参加を希望する者」と加えた。この正会員を、社会奉仕活動会員と称することとした。

同時に、会員会費規程を変更して、就業せずに社会奉仕活動のみを行う社会奉仕活動会員の会費を無料とした。

令和元年度の会員増加につなが

これに伴い、全ての新入会員に

江別市SCでは、北海道SC連合会と連携して就業体験付きの入会説明会を開催した。写真上は、令和二年七月に行った就業体験説明会。写真右は、草取りの就業体験



ついても、就業が決まっていなかったため入会時の会費は無料とした。会費は、就業が提供されて仕事をしたい、その配分金（または賃金）から控除する。さらに、既存の就業会員についても、当該年度に一度も就業しなかった場合、会費は無料となる。

「この制度により、入会時は就業できるか分からない状態でも会費の前納がないため、安心して会員になることができます。一方で、既存の会員も、病気や介護などで就業できない年度は会費が無料のため、安心して会員であることを継続できます」と齋木事務局長は説明する。

導入の経緯と会員への周知

齋木事務局長は「第一次会員百万人達成計画に対応し会員増強に努めていたものの、平成二十九年当初から会員数が減少傾向となりました。一方で、介護保険制度の改正などもあつて、当時、会員

増強と地域貢献の視点から、理事会の総務部会で有償ボランティア制度や他センターで実施しているシニアパートナー制度、ゴールド会員制度、夫婦会員制度などさまざまな検討を行い、最終的に社会奉仕活動会員の制度を設けることに考えがまとまりました」と話す。

全国のセンターにはさまざまな会員制度が存在し、正会員の場合や特別会員の場合など取り扱いも複数ある。このため、江別市SCで社会奉仕活動会員を正会員として扱うことについて、北海道法人団体課などと協議を行った。

その後、平成三十年二月に会員増強検討委員会を設置して、五月の総会で定款の変更を決議。六月一日、社会奉仕活動会員制度を導入した。

実際の運用に当たり、会員の意向調査やシルバー保険費用負担などの課題解決に取り組むこととなったが、会員数の減少は続いた。

制度導入について、事前に地区

懇談会で会員に説明を行った。導入後も新制度の周知と同時に、就業会員となるか、社会奉仕活動会員となるか、意向確認のアンケート調査を実施。会員は特に混乱することはなく、高齢で就業から遠ざかっていた会員からは歓迎するとの声が聞かれた。

新たな制度が会員に浸透すると、退会する会員が減少した。平成三十年年度の退会者数は百三十一人であつたが、制度が浸透した令和元年度の退会者数は二十八人に減少。結果として、会員の増強につながつた。

就業を希望しない

社会奉仕活動会員は約百五十人

社会奉仕活動会員の制度ができただことにより、入会してボランティア活動やサークル活動だけで就業しない会員もいれば、社会奉仕活動会員として入会後に就業する会員もいる。

就業をしていない会員は社会奉

仕活動会員として数えられるが、この中には希望しても就業が決まらない会員も含まれる。令和三年一月現在で、就業を希望しない社会奉仕活動会員は百五十人程度という。

齋木事務局長は「社会奉仕活動会員が増加すれば、シルバー保険費用負担が増加するため、センターの財政負担が増します。このため、社会奉仕活動会員を希望して入会した会員にも就業することでお客さまから感謝され、配分金を得る喜びを体験してもらうように、就業情報は全ての会員に案内しています」と語る。

同時に、従来取り組んでいる無償・有償のボランティア活動を推進し、有償ボランティア活動では、地域の高齢者を支援するごみ出しや灯油宅配をワンコインで請け負うことを継続。これには社会奉仕活動会員だけではなく、就業会員も就いている。雪の降る冬のごみ出しは大変だが、月十数件の依頼

があり、近所に住む会員が担っている。

未設置センターの受け皿に

江別市に隣接する新篠津村は、センター未設置地域である。このため、江別市SCでは、市の了解を得て定款を変更し、令和元年六月から同村にセンターが設置されるまでの間、村民の入会を認めている。これにより新篠津村から十人が入会した。

このほか、未就業会員による入会促進PRチラシの全戸配布を就業で実施。また、街頭啓発活動、毎年十月に開催している「えべつシルバーまつり」(令和二年度は中止)などの取り組みも、令和元年度の会員増強の背景にある。

地域に役立つ活動を 開拓するのが今後の課題

センターには、経済的な理由で入会する会員もいれば、生きがいのためにという会員もいる。入会

年齢が高まる中、今後は「生きがいのために」という市民へのアプローチが、より大事になっていると齋木事務局長は考えている。社会奉仕活動会員制度の導入はそのことを形にした一つだが、ボランティア活動に限らない。例えば、除雪作業などは、会員も自宅の雪かきを行うため余力はないが、困っている人がいるなら役に立ちたい、という気持ちで就業を引き受

ける会員が多いのも現実だ。齋木事務局長は「元気な高齢者が地域の高齢者を支えていくことが求められていて、ボランティア活動でも就業でも、役に立てることが会員のやりがい、生きがいにつながっています。センターの趣旨である地域社会への貢献と会員の自己実現をより一層進めていくためには、入会会員に期待されている就業について把握し、その就



写真上は、街頭啓発活動。例年、理事と地区長・副地区長の約30人で市内2か所のスーパーマーケット前で実施している。写真下は、「えべつシルバーまつり」で行った冬囲い実演



事業運営状況 (平成27年度～令和元年度)

年度	会員数			粗入会率	就業実人員 (延人員)	就業率	受注件数	契約金額	公民比
	男	女	計						
平成27	550	199	749	1.8	585 (57,178)	78.1	6,408	271,870	16.4/83.6
28	592	209	801	1.9	619 (59,694)	77.3	6,552	289,027	14.4/85.6
29	542	180	722	1.6	520 (59,334)	72.0	6,549	283,702	13.9/86.1
30	523	174	697	1.6	560 (58,387)	80.3	6,364	285,342	14.3/85.7
令和元	591	212	803	1.8	576 (56,152)	71.7	5,542	278,876	17.3/82.7

※受注件数、就業延人員、契約金額は請負・委任と労働者派遣事業を合計した数値
 ※就業実人員は平成29年度まで請負・委任、平成30年度以降は請負・委任と労働者派遣事業が対象

業先を開拓していくことが必要と
 考えています。また、社会奉仕活
 動会員制度を活用して、地域の支
 援にも力を入れていきたい」と締
 めくくつた。

今後の動向にも注目したい。

(増山美智子)